

私立学校関係事務処理一覧表

(法令名等の略語)

学……………学校教育法 私……………私立学校法 細則……………私立学校法等施行細則
 学令……………学校教育法施行令 私令……………私立学校法施行令
 学則……………学校教育法施行規則 私則……………私立学校法施行規則

区分	事務内容	適用							根拠法令	様式番号	ページ数	審議会諮問	書類提出期限
		幼	小	中	義	高	特	専					
認	学校の設置	○	○	○	○	○	○		学4①	1	7	※	開設年度の前年度の10月31日
	[申請前に私立学校設置計画概要書の提出が必要 細則1②]							○	学130①	1	7	※	
									○	学4① (学134②で準用)	1	7	
可	学校の廃止	○	○	○	○	○			学4①	2	9	※	◎ 廃止年度の前年度の10月31日
								○	学130①	2	9	※	
									○	学4① (学134②で準用)	2	9	
事	高等学校の課程(学科)の設置 [申請前に私立学校課程等設置概要書の提出が必要 細則1⑦]					○			学4①、学令23	4	12	※	開設年度の前年度の10月31日
	高等学校の課程(学科)の廃止					○			学4①、学令23	5	14	※	◎ 廃止年度の前年度の10月31日
	特別支援学校の小学部、中学部、高等部、幼稚部の設置 [申請前に私立学校課程等設置概要書の提出が必要 細則1⑦]						○		学4①、学令23	4	12	※	開設年度の前年度の10月31日
	特別支援学校の小学部、中学部、高等部、幼稚部の廃止						○		学4①、学令23	5	14	※	◎ 廃止年度の前年度の10月31日
	専修学校の課程の設置 [申請前に私立専修学校課程設置概要書の提出が必要 細則11]							○	学130①	7	17	※	開設年度の前年度の10月31日
	専修学校の課程の廃止							○	学130①	8	19	※	◎ 廃止年度の前年度の10月31日
項	学校の設置者変更	○	○	○	○	○			学4①	3	10	※	変更年度の前年度の10月31日
								○	学130①	3	10	※	
									○	学4① (学134②で準用)	3	10	

区分	事務内容	適用							根拠法令	様式番号	ページ	審議会諮問	書類提出期限	
		幼	小	中	義	高	特	専						各
認可 可 事 項	収容定員の変更 (専修学校を除く。) [申請前に私立学校学則 変更概要書の提出が 必要 細則 1 ④]	○	○	○	○	○	○		学4①、 学令23	6	15	※	変更年度の前年度 の9月30日	
								○	学4① (学134② で準用)	6	15	※		
	専修学校の目的の変更 [申請前に私立専修学校目的変更概要書の 提出が 必 要]							○	学130①	9	20	※	変更年度の前年度 の10月31日	
	学校法人(準学校法人) の 設 立	○	○	○	○	○	○	○	私30(私64 ⑤で準用)	10	22	※	開設年度の前年度 の10月31日	
	学校法人(準学校法人) の 寄 附 行 為 の 変 更 (届出事項の場合もあり)	○	○	○	○	○	○	○	私45(私64 ⑤で準用)	11	24		理事会の議決後 速やかに	
	学校法人(準学校法人) の 組 織 の 変 更	○	○	○	○	○	○	○	私64⑥	14	30	※	変更年度の前年度 の10月31日	
届 出 事 項	学校法人(準学校法人) の 解 散 (届出事項の場合もあり)	○	○	○	○	○	○	○	私50②(私64 ⑤で準用)	12	27	※		
	学校法人(準学校法人) の 合 併	○	○	○	○	○	○	○	私52②(私64 ⑤で準用)	13	28			
	学校の目的の変更 (専修学校を除く。)		○	○	○	○	○			学令27の2①	19	36		変 更 前
									○	学令27の3	19	36		
	学校の名称変更		○	○	○	○	○			学令27の2①	20	37		
								○		学131	20	37		
学校の位置変更								○	学令27の3	20	37			
		○	○	○	○	○			学令27の2①	21	38			
							○		学131	21	38			
学則の変更								○	学令27の3	21	38			
		○	○	○	○	○			学令27の2①	22	40			
							○		学131	22	40			
							○	学令27の3	22	40				

区分	事務内容	適用							根拠法令	様式番号	ページ	審議会諮問	書類提出期限
		幼	小	中	義	高	特	専					
届出	学校の経費の見積り及び維持方法変更	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	23	42	変更前	
	学校の校地又は校舎の変更	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	24 25 26	43 45 47		
								○	学131	24 25 26	43 45 47		
									○	学令27の3	24 25 26	43 45 47	
	高等学校の専攻科(別科)の設置					○			学令27の2①	27	49	設置前	
	高等学校の専攻科(別科)の廃止					○			学令27の2①	28	51	廃止前	
	特別支援学校の高等部の学科、専攻科、別科の設置						○		学令27の2①	27	49	設置前	
	特別支援学校の高等部の学科、専攻科、別科の廃止						○		学令27の2①	28	51	廃止前	
	専修学校の学科(別科)の設置							○	学131	29	52	設置前	
専修学校の学科(別科)の廃止							○	学131	30	54	廃止前		
事項	校長の異動	○	○	○	○	○	○		学10	15 16	32 33	異動後速やかに	
								○	学10(学133①で準用)	15 16	32 33		
									○	学10(学134②で準用)	15 16		32 33
	教職員の異動	○	○	○	○	○	○	○	細則4	17 18	34 35		
授業の停止	○	○	○	○	○	○	○	細則3	34	58	停止前		
学校法人(準学校法人)の理事長、監事の就任	○	○	○	○	○	○	○	私令1②	33	57	就任後速やかに		
学校法人(準学校法人)の役員の変更	○	○	○	○	○	○	○	私令1②	32	56	異動後速やかに		
学校法人(準学校法人)の諸登記	○	○	○	○	○	○	○	私令1①	31	55	登記後速やかに		

区分	事務内容	適用								根拠法令	様式番号	ページ	審議会諮問	書類提出期限			
		幼	小	中	義	高	特	専	各								
届出	海外修学旅行の実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国通知	36	60		出発日の 1ヶ月前まで
報告事項	生徒等の事故の報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		38	63		発生後速やかに
	学校の被害状況報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		39	64		発生後速やかに
	臨時休業の報告	○	○	○	○	○	○							37	62		実施前
その他	学校の廃止に係る指導要録の引継	○	○	○	○	○	○						学令31	40	65		
	登録免許税非課税に係る証明願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		42	67		証明書を必要とする日の約1ヶ月前まで
	特定公益増進法人であることの証明申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		43	68		証明書を必要とする日の約1ヶ月前まで
	特定公益増進法人であることの証明書に係る寄附金募集実績報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		43	69		募集期間終了後速やかに
	特別代理人（仮理事）の選任願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		44	70		
	学割交付申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		45	71		
	税額控除に係る証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		46	72		証明書を必要とする日の約1ヶ月前まで

その他の様式等は目次参照

- (注1) ※印は、審議会への諮問事項であることを示す。
(注2) ◎印は、提出期限の定めがないため、設置の場合の期限を目安とする。
(注3) 添付書類中に記載する個人情報については、法律等で提出が義務付けられているため、個人情報保護法の利用目的による制限が適用されず、本人の同意は不要。